

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2025/3/17 号 (No. 625)

=====

【ジェトロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェトロ・香港事務所では、「2025 年全国両会で全人代代表等から提出された知的財産権関連の議案等の一部紹介」と題する記事を作成しました。

本記事は、3 月 4～5 日に北京で開催した第 14 期全国人民代表大会第 3 回会議と全国人民政治協商会議第 14 期第 3 回会議において示された知財権に関する議案及び提案の一部を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○【香港発中国創新 IP 情報】2025 年全国両会で全人代代表等から提出された知的財産権関連の議案等の一部紹介

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20250312.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 全人代で特許法・商標法改正が焦点に 代表らが積極提案(中国知識産権资讯网 2025 年 3 月 12 日)

○ 中央政府の動き

1. 中小企業のコンプライアンス意識向上へ 15 部門が新指針を発表(中国專利保護協会 Wechat 公式アカウント 2025 年 3 月 14 日)

2. 国家知識産権局、全国両会の方針を受けた知的財産戦略の深化を表明(国家知識産権網 2025 年 3 月 13 日)

3. 国家知識産権局、「第十五次五カ年知財計画」策定に向け提言を呼び掛け(国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 3 月 12 日)

4. 国家知財公共サービスプラットフォーム、2025 年 3 月に本格稼働へ(国家知識産権網 2025 年 3 月 10 日)

5. AI 分野の知財保護強化を推進 申長雨局長が今後の方針を表明(国家知識産権網 2025 年 3 月 8 日)

6. 2025 年全国両会で知的財産権の重要性が焦点に 各分野の代表が積極提案(国家知識産権網 2025 年 3 月 7 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 河北省、多機関連携で知的財産権紛争の多元的調停を推進(国家知識産権網 2025 年 3 月 10 日)

【華東地域】

2. 厦門市で知的財産権保護センター審理廷を初活用 特許侵害紛争を迅速解決(中国保護知識産権網 2025 年 3 月 12 日)

【華南地域】

3. 深セン市が知的財産サービスパッケージを発表 企業支援で国際競争力強化へ (中国保護知識産権網 2025 年 3 月 12 日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院が全人代で昨年の知財関連裁判活動を報告(中国知識産権資訊網 2025 年 3 月 9 日)

2. 2024 年、全国檢察機關が知的財産権侵害で 2.1 万人を起訴(中国知識産権資訊網 2025 年 3 月 9 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 広州市が知的財産権保護特別行動を実施 模倣品販売店を一斉摘発(広州市市場監督管理局 Wechat 公式アカウント 2025 年 3 月 12 日)

2. 香港税関、偽造医薬品 1 万 4000 点を押収 市場価値 85 万香港ドル(香港税関 Wechat 公式アカウント 2025 年 3 月 7 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 湖北省、自動車産業の特許転換で 8.3 億元超の成果を達成(国家知識産権網 2025 年 3 月 10 日)

2. 全国両会で中国企業のイノベーション成功事例が注目される(国家知識産権網 2025 年 3 月 7 日)

3. 「小巨人企業」成長加速：民間企業と製造業が主導 (中国政府網 2025 年 3 月 3 日)

○ 統計関連

1. 2024 年、上海の研究機関による知財関連技術契約額が 238 億元を超える(中国保護知識産権網 2025 年 3 月 12 日)

2. 中国女性発明家、PCT 特許出願率 24.4% 世界平均を超える活躍(中国知識産権資訊網 2025 年 3 月 7 日)

3. 2024 年の研究開発費が 8.3%増 世界第 2 位を維持(中国政府網 2025 年 3 月 4 日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 全人代で特許法・商標法改正が焦点に 代表らが積極提案★★★

北京で開催された第14期全国人民代表大会（全人代）第3回会議において、特許法や商標法の改正が代表らの注目を集めた。今大会では、全面的なイノベーション支援制度の構築や、教育・科学技術・人材に関する統合的な改革を推進するため、法整備に関する議論が活発に行われた。

今大会の秘書処（事務局）には、計269件の議案と8000件以上の代表提案が提出された。そのうち、代表団からの議案提出は26件、30名以上の代表による共同議案提出は243件に上る。提出された議案の大半は法律案であり、立法に関するものが268件、監督に関するものが1件だった。

特に、代表らは教育法典の編纂や、特許法・商標法・義務教育法・教師法の改正を提案した。これらは、イノベーションを支える法制度の整備や、教育・科学技術分野のさらなる発展を目指すものである。また、人工知能（AI）や知的財産権保護、産業労働者の育成に関する法律の制定を求める意見も多く寄せられた。これらの提案は、新たな技術革新や産業発展に対応するための法整備の重要性を反映している。

(出典：中国知識産権资讯网 2025年3月12日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=141755

○ 中央政府の動き

★★★1. 中小企業のコンプライアンス意識向上へ 15部門が新指針を発表★★★

工業・情報化部（MIIT）など15省庁は、中小企業のコンプライアンス意識を高め、コンプライアンス管理を強化するための新指針を発表した。この指針では、2030年までに中小企業のコンプライアンス環境をさらに最適化し、高品質な発展に適応するコンプライアンス意識と能力を備えた経営基盤の確立を目指すとしている。また、コンプライアンスが中小企業のコア競争力の一部となることを重要な目標として掲げている。

指針は、知的財産権を含む10の重点分野におけるコンプライアンス管理を明確にした。知的財産権の分野では、中小企業が商標、特許、著作権、営業秘密などの知的財産を創造、運用、保護、管理するための制度を策定し、関連法規を遵守することを求めている。また、権利の早期登録や取得、知的財産成果の適切な活用、許諾・譲渡のコンプライアンス遵守、研究開発、設計、調達、生産、販売、展示会出展などの各段階における知的財産リスクの評価を強化することを推奨している。特に、他者の知的財産を適法かつ適正に利用し、知的財産の価値を適切に評価することで、イノベーターと利用者の權益を効果的に保護し、知的財産の保護と活用を促進することが重要であると指摘された。

このほか、中小企業に対してデータの知的財産登録を積極的に行うよう奨励している。これにより、企業がデジタル時代の新たな課題に対応し、競争力を高めることが期待される。

(出典：中国專利保護協会 Wechat 公式アカウント 2025年3月14日)

https://mp.weixin.qq.com/s/8p7b_94FOvTWTBnDJcXDcA

★★★2. 国家知識産権局、全国両会の方針を受けた知的財産戦略の深化を表明★★★

3月12日、中国国家知識産権局（CNIPA）は学習会を開催し、全国両会（全国人民代表大会・中国人民政治協商會議全國委員會）で示された方針を踏まえ、知的財産分野における今後の重点課題を明確にした。会議は申局長が主催し、今後の方向性について発言を行った。

申局長は、特許成果を具体的な産業やサプライチェーンに迅速に応用し、特許集約型産業の強化、伝統産業の革新、新興産業の育成、未来産業の構築を進めることで、特許チェーン、イノベーションチェーン、サプライチェーンがシームレスに連携されるよう取り組むべきだと強調した。また、知的財産強国の建設を一層深化させ、国家発展戦略への統合を強化することで、国の成長に向けた強力な支援を提供する必要性を訴えた。

さらに、知的財産人材の育成を推進し、高度な専門人材の継続的な輩出を図ることが重要であると指摘した。同時に、「第十四次五カ年計画」の目標を高品質で達成するとともに、「第十五次五カ年計画」期間における知的財産事業の戦略目標や基本方針、具体策の研究と策定を求めた。

加えて、あらゆる経営主体の知的財産権を平等に保護し、一流のビジネス環境を整備する必要性を述べた。特に、国際的な知的財産保護の強化、知的財産の源流保護の推進、民間企業や外資系企業との定期的なコミュニケーション体制のさらなる整備を進めるべきであると強調した。

(出典：国家知識産権網 2025年3月13日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/13/art_53_198293.html

★★★3. 国家知識産権局、「第十五次五カ年知財計画」策定に向け提言を呼び掛け★★★

国家知識産権局はこのほど、「智の集結『十五五』、共に新たな道へ」と題した提案募集活動を正式に開始した。社会各界から広く意見を募り、「第十五次五カ年知的財産権計画」の策定を科学的かつ合理的に進めることを目的としている。

同計画は、知的財産権強国の建設を加速し、経済の質の高い発展を支える重要な指針となる。国家知識産権局は「開かれた計画策定」を基本方針とし、各界の関心と期待を反映させるため、積極的な提言を呼びかけている。

提案募集は3月12日から6月30日まで実施され、電子メール、書面郵送、または専用の微信（WeChat）QRコードをスキャンする方法で提案を提出できる。国家知識産権局は、多様な提言を取り入れ、知財分野の持続的な発展を支える計画策定を目指すとしている。

(出典：国家知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025年3月12日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/ZbAoFGaAfxv72GxOknzEQ>

★★★4. 国家知財公共サービスプラットフォーム、2025年3月に本格稼働へ★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、「国家知的財産権公共サービスプラットフォーム」の本格稼働を2025年3月10日に控え、その詳細を発表した（アクセス：<https://ggfw.cnipa.gov.cn/>）。これにより、中国の知財公共サービスは、デジタル化と知能化の新たな段階に突入する。

同局によれば、今回のプラットフォームは、従来の国家知財公共サービス網を全面的にアップグレ

ードし、知財公共サービスの利便性と効率性を飛躍的に高めることを目的としている。既存の各種知財公共サービスシステムを統合・最適化し、知財業務サービスと行政サービス、情報サービスプラットフォームの一体化を実現する。

この新たなプラットフォームは、豊富な機能を備えている。特に、知財情報の「一括検索」を可能とし、特許や商標の各種手続き、公益教育講座、基礎データ検索、質権・ライセンス情報、信用喪失主体リストなど、多様なサービスを一元的に提供する。また、法執行支援、モニタリングなど、知財の多面的な支援機能も搭載されている。

さらに、特許代理師（弁理士）資格試験や特許代理機関の承認、特許および商標代理の監視管理に関する電子化業務の対応も進められている。この結果、業務の効率性と利便性が大幅に向上し、知財関連手続きがよりスムーズに行えるようになる。

CNIPA は、新プラットフォームの運用開始によって、知財分野における利便性と効率性が一層高まり、知財の保護と活用が新たなステージに進むことを期待している。

(出典：国家知識産権網 2025 年 3 月 10 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/10/art_75_198183.html

★★★5. AI 分野の知財保護強化を推進 申長雨局長が今後の方針を表明★★★

全国政治協商会議（全国政協）常務委員であり、国家知識産権局（CNIPA）局長の申長雨氏は、CNIPA が人工知能（AI）分野の知財保護をさらに強化し、大規模言語モデル（LLM）分野の特許プールの構築を推進することで、AI 企業のイノベーションと発展を支援する方針を明らかにした。

申局長は「2024 年、イノベーションは多くの画期的な進展を遂げた。一部のスタートアップ企業が開発した製品が世界的に注目を集めるようになったのは、中国がハイレベルな技術革新を推進し続けた成果である」と述べ、この点は世界知的所有権機関（WIPO）が発表した「2024 年グローバル・イノベーションインデックス報告書」にも反映されているとの認識を示した。同報告書によると、中国の総合順位は第 11 位に上昇し、世界トップ 100 の科学技術クラスターのうち中国が占める数は 26 カ所に達し、2 年連続で世界最多となった。

「中国はすでに世界最大の AI 関連特許保有国となった。AI という新興分野において、知財を活用して企業の競争力を高める方法について真剣に考える必要がある」と申局長は指摘した。CNIPA は AI 分野の知財保護を強化するため、「特許審査指南」の改訂や「人工知能関連発明特許出願指針（試行）」の発表など、AI 分野の重要課題に迅速に対応する取り組みを進めているという。

一方、国内の AI 関連企業は依然として多くの課題に直面しており、知財保護意識や対応能力の向上が求められていると指摘した。申局長は、「今後、関係部門や地方政府、業界団体などが連携し、企業との間で常態化したコミュニケーションチャネルを構築することで、企業の要望や意見に耳を傾け、AI 分野の知的財産保護をさらに強化する必要がある」と述べ、今後の協力体制の構築に期待を寄せた。

(出典：国家知識産権網 2025 年 3 月 8 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/8/art_53_198117.html

★★★6. 全国両会で知的財産権の重要性が焦点に 各分野の代表が積極提案★★★

2025 年の全国両会（全国人民代表大会・中国人民政治協商會議全國委員會）において、「知的財産権」の重要性が繰り返し強調され、代表委員たちが積極的に提案を行い、知恵を出し合った。各分野の専門家や企業幹部が、知的財産権をめぐる課題とその解決策について多角的な議論を展開した。

中国証券監督管理委員會の主席、吳清氏は、「科学技術革新を支援する金融商品の供給を強化し、知的財産権の資産証券化を着実に発展させ、イノベーションにより包括的で効率的な資本市場サービスを提供すべきだ」と提言した。

中国科学院の李景虹院士は、人工知能（AI）の発展を促進するため、「人工知能促進法」の早期制定を訴えた。同氏は、AI 発展を阻む認識不足や法律・政策の調整遅延、データ供給の不足などの課題を解決し、知的財産権保護と必要な免除規定を整備する必要性を強調した。

中興通訊（ZTE）の苗偉上級副社長は、「データ財産権に関する法規制を整備し、データ権益の境界を明確化し、データ市場の監視を強化し、データ取引の秩序を規範化すべきだ」と提言した。これにより、デジタル経済の高品質な発展を支える基盤が築かれるとしている。

さらに、大湾区（グレートベイエリア）輸出入商業總會の会長、林龍安氏は、AI とクロスボーダー電子商取引を組み合わせた特許の早期審査制度を大湾区で試験的に導入することを提案した。同時に、AI 知的財産権保護センターの設立を提唱し、偽造品やアルゴリズム侵害への対策強化を求めた。また、企業がブロックチェーン技術を活用してオリジナルコンテンツや AI 生成物を記録し、知的財産権の帰属ルールを明確にすることで、産業の革新と発展を法的および技術的に支えるべきだと述べた。

(出典：国家知識産権網 2025 年 3 月 7 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/7/art_55_198043.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 河北省、多機関連携で知的財産権紛争の多元的調停を推進★★★

3 月 6 日、河北省知識産権局、省高級人民法院、省司法庁、省版權局、石家莊市中級人民法院、石家莊鉄道運輸法院などの関係機関が、河北省知的財産保護センターにおいて、知財紛争の多元的調停・協調に関する指導業務會議を開催した。

會議では、まず河北省知財紛争多元調停・協調指導委員會事務局が、過去一年間の活動状況について詳細な報告を行った。続いて、参加者らは各機関の業務経験や典型的な事例を共有し、「多元的調停の協力強化と連携型紛争解決モデルの構築」をテーマに活発な意見交換を行った。これにより、河北省における知的財産権紛争の多元的調停活動のさらなる発展に向けた基盤が固められた。

今後の方針として、各機関は同委員會を基盤とし、連携を一層強化しながら、重点課題に取り組むとともに、業務の革新、経験の蓄積、人材の育成、広報活動の強化を推進していく。これらの取り組みを通じて、河北省の知的財産権紛争の多元的調停をさらに進展させ、知的財産強国の建設に貢献し

ていく方針である。

(出典：国家知識産権網 2025 年 3 月 10 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/10/art_57_198177.html

【華東地域】

★★★2. 厦門市で知的財産権保護センター審理廷を初活用 特許侵害紛争を迅速解決★★★

福建省厦門市の市場監督管理局（知識産権局）はこのほど、厦門市知的財産権保護センターの審理廷を初めて使用し、裁判所から移送された特許侵害紛争事件の口頭審理を実施した。審理では、侵害責任を明確にした後、当事者間で賠償額を調整し、調停が成立した。この迅速な案件処理は、厦門市が知的財産権保護において新たな一步を踏み出したことを示している。

国家知識産権局の承認を受け、厦門市知的財産権保護センターは 2023 年 9 月 10 日に正式に設立された。厦門市は知的財産権行政保護の強化を図り、審理廷の設備を大幅にアップグレードした。音声機器や録音システムを最適化し、全プロセスの無紙化を実現したほか、高解像度カメラを導入して映像の精細化を図り、音声設備を強化して遠隔審理の質を向上させた。

今回の迅速な案件処理は、厦門市市場監督管理局と厦門市中級人民法院が構築した知的財産権紛争の行政処理優先推薦メカニズムの成果でもある。また、市場監督管理局は 2022 年に技術調査官制度を導入し、裁判所や検察院と専門家データベースを共有している。知財保護センター設立後は、その技術専門性を生かし、行政・司法・調停業務を支援し、専門的な技術サポートを提供している。

今後、同センター審理廷は、国家知識産権局の巡回審理廷としての役割も担い、特許の拒絶査定不服審判と無効審判を取り扱う予定である。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 3 月 12 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/fj/202502/1990624.html>

【華南地域】

★★★3. 深セン市が知的財産サービスパッケージを発表 企業支援で国際競争力強化へ ★★★

2 月 26 日、広東省深セン市知的財産権保護センターは、「企業支援と深セン振興」と題した知的財産サービスパッケージを正式に発表した。この取り組みは、企業に対して多角的で包括的なサービスを提供することで、イノベーションの活性化を促し、深センが国際的な一流ビジネス環境を構築するための新たな推進力となることを目指している。

今回のサービスパッケージは、企業を「スタートアップ企業」「成長型企业」「業界トップ企業」の 3 つのカテゴリーに分類し、それぞれの発展段階に応じた課題やニーズに対応した差別化された支援を提供する。

スタートアップ企業や新興産業の中小企業に対しては、知的財産を活用した包摂的金融サービスなど 10 の施策を展開する。これには、知的財産に関する資金補助や低コストの資金調達が含まれており、企業の資金負担を軽減し、イノベーションと起業の活力をさらに引き出すことを目指す。

「専精特新」小巨人企業や製造業の単一分野チャンピオン企業、国家ハイテク企業に対しては、国

内での権利保護支援、海外紛争への対応指導、特許担保融資支援などを提供する。これにより、企業の「知的財産」を「実際の資産」に変える取り組みを推進する。

さらに、上場企業や大企業、業界トップ企業を対象に、産業技術マップの作成を支援し、世界的な特許配置状況を分析することで、技術の空白点や潜在リスクの識別をサポートする。また、特許オープンライセンス提供などを通じて、業界トップ企業の国際的な影響力を強化し、深セン企業が世界市場の主導権を握るための基盤を築くことを目指している。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 3 月 12 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202502/1990623.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院が全人代で昨年の知財関連裁判活動を報告★★★

3 月 8 日午前、第 14 期全国人民代表大会（全人代）第 3 回会議の第 2 回全体会議で、最高人民法院（最高裁）の張軍院長が業務報告を行った。知的財産権関連の裁判活動について張院長は次のように説明した。

最高人民法院知的財産法廷は設立から 6 年間で技術関連の知的財産権訴訟を約 2 万件審理してきた。戦略的新興産業に関する訴訟は年々増加し、2024 年には 1200 件以上に達し、全体の 32.3%を占めた。また、人工知能（AI）に関する訴訟を適切に審理し、AI の正当な応用と健全な発展を支援した。

さらに、イノベーションの厳格な保護を徹底し、460 件の訴訟で懲罰的賠償を適用し、前年比 44.2%増となった。その中で、「新エネ車のシャシー」に関する技術秘密侵害訴訟では、懲罰的賠償として 6 億 4000 万円の支払いが命じられた。一方、「権利保護」を名目とした不正行為への取り締まりも強化し、ある企業が悪意を持って商標を登録し、他者を提訴して利益を得ようとした訴訟では、訴えが却下され、10 万円の過料が科された。

また、報告では、中国企業の国際協力と競争力強化を支援する取り組みも報告された。中国で初めて知的財産権に関する反禁訴命令（Anti-Anti-Suit Injunction, AASI）が出され、これにより国内外の当事者間で 16 件の訴訟が包括的に和解された。

(出典：中国知識産権資訊網 2025 年 3 月 9 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=141707

★★★2. 2024 年、全国檢察機關が知的財産権侵害で 2.1 万人を起訴★★★

3 月 8 日に人民大会堂で開催された第 14 期全国人民代表大会（全人代）第 3 回会議の第 2 回全体会議で、最高人民檢察院の応勇檢察長が活動報告を行い、知的財産権の司法保護に関する活動を報告した。

2024 年、全国の檢察機關は知的財産権の司法保護を強化し、人工知能やバイオ医薬などの新興産業の発展を促進するとともに、従来産業の改造・高度化を支援し、各地域の特性に応じた新たな質の生産力の発展を後押しした。その結果、商標権、特許権、著作権、営業秘密の侵害などに関わる犯罪

で2.1万人を起訴した。具体的な事例として、ある企業の半導体チップの核心技術が不正に取得された事件について、上海の検察機関が営業秘密侵害罪で容疑者を起訴したことが挙げられる。

また、知的財産権に関する民事、行政、公益訴訟を4219件処理し、イノベーション主体の合法的権益を保護し、ハイレベルな科学技術の自立・自強を支援した。

さらに、報告では、2025年に向けて全国の検察機関が経済・社会の高品質な発展を全面的に支援し、知的財産権の司法保護を一層強化する方針が示された。

(出典：中国知識産権資訊網 2025年3月9日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=141708

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

★★★1. 広州市が知的財産権保護特別行動を実施 模倣品販売店を一斉摘発★★★

広州市市場监督管理局は先日、知的財産権保護の特別行動を実施し、知的財産権侵害や模倣品に対する厳格な取り締まりを継続した。今回の特別行動では、広州駅周辺、駅西、三元里などの商業エリアを重点的に調査し、合計48の店舗を検査した。その結果、「Dior」「LV」「ヴァレンティノ」「adidas」「MONCLER」「Cartier S.A」「Panerai」などの国際的な有名ブランドの商標権を侵害している疑いのある商品1377点（衣類、靴、時計、バッグ、ベルトなど）を押収した。特別行動中、商標権侵害事件8件が立件され、客引き行為を行っていた容疑者4人が逮捕された。

商店の経営者に対し法的意識の向上を促し、侵害行為の根本的な防止を図るため、法執行担当者は特別行動において、厳格な法執行に加え、商標法をはじめとする関連法規の普及啓発活動も実施した。これにより、経営者や販売業者が知的財産権保護の重要性を再認識し、将来的な違反行為の防止につながることを期待される。

広州市市場监督管理局は近年、「厳格な調査、厳格な管理、厳格な処罰」という原則を貫き、重点商業エリア、主要市場、特定商品に対する監視を強化している。また、市場運営者や販売業者への日常的な監視も強化し、知財侵害行為を未然に防ぐ取り組みを進めている。

(出典：広州市市場监督管理局 Wechat 公式アカウント 2025年3月12日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/h5EyPaIQ4q0AYaZ7xTbnGQ>

★★★2. 香港税関、偽造医薬品1万4000点を押収 市場価値85万香港ドル★★★

香港税関は2月13日から27日にかけて、大埔（タイポー）、銅鑼湾（コーズウェイベイ）、佐敦（ジョーダン）の3地区で偽造医薬品の販売を取り締まる特別行動を実施した。この取り締まりにより、約1万4000点の偽造医薬品と疑われる物品を押収した。押収品の市場価値は約85万香港ドルと推定されている。

税関は、偽薬が市場で販売されているとの通報を受け、商標権者の協力を得て調査を進めた。その結果、大埔、銅鑼湾、佐敦の3店舗を搜索し、対象の偽薬を押収した。また、衛生署と連携し、佐敦にある薬局免許を持たない店舗で規制対象の薬物を発見し、これも押収の対象とした。特別行動では、

31 歳から 48 歳までの男 4 人が逮捕された。逮捕者のうち 1 人は店舗の責任者、残る 3 人は従業員であった。押収された偽薬については、政府検査所で安全性の確認が行われる予定である。

税関は、消費者に対し、信頼できる店舗で医薬品を購入するよう注意を呼びかけている。また、事業者に対しても、仕入れ時に商品の真偽を慎重に確認するよう強く求めている。

(出典：香港税関 Wechat 公式アカウント 2025 年 3 月 7 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/hellJ9fqbvKBqMNPNNvPQw>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 湖北省、自動車産業の特許転換で 8.3 億元超の成果を達成★★★

3 月 7 日、湖北省自動車産業の特許転換における供給と需要を結びつけるマッチングイベントが、武漢経済技術開発区で開催された。このイベントでは、8 社の企業が「湖北省自動車産業知的財産権運営センター金融エコシステム共同構築協定」に署名した。また、知的財産権を担保とした融資や特許転換プロジェクトに関する契約も締結され、契約総額は 8.3 億元を超えた。

イベントでは「湖北省主要自動車部品特許ナビゲーション報告書」と自動車産業チェーン企業の特許技術ニーズリストが発表された。さらに、武漢理工大学や江漢大学のイノベーションチームが、自動車産業の革新プロジェクトに関するプレゼンテーションを行い、注目を集めた。会場には、省、市、区の知的財産管理部門や主要自動車メーカー、大学、研究機関、金融機関、投資機関などから 200 人以上が参加した。

今回のイベントは、湖北省知識産権局が自動車産業における特許活用の需給情報を正確にマッチングし、大企業と中小企業の連携を促進することで、全省の自動車産業の転換・高度化を目指す取り組みの一環である。特許活用を通じた産業活性化と技術革新が、湖北省の自動車産業のさらなる発展に大きく寄与すると期待されている。

(出典：国家知識産権網 2025 年 3 月 10 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/10/art_57_198176.html

★★★2. 全国両会で中国企業のイノベーション成功事例が注目される★★★

北京で開催中の全国両会（全国人民代表大会・中国人民政治協商會議全国委員会）において、出席した代表や委員たちがメディアの前で、中国企業の自主的なイノベーションの成功事例を積極的に紹介している。各分野のリーダーたちが、中国の技術革新とその世界的な影響力を強調し、今後のさらなる発展に向けた展望を語った。

小米（シャオミ）グループの創業者であり、会長兼 CEO の雷軍氏は、同社の成長においてイノベーションが不可欠な要素であると述べた。小米は、18 四半期連続で世界のスマートフォン市場のトップ 3 にランクインしており、さらに同社のスマートホーム IoT プラットフォームで接続されているデバイス数は 9 億台を超えている。これは世界最大規模の消費者向け IoT プラットフォームであり、中国のイノベーションに対する世界のユーザーの信頼が高まっていることを示していると強調した。

ハイアールグループの会長兼 CEO、周雲傑氏は、イノベーションは企業が世界に立脚できるかど

うかの鍵であると指摘した。現在、ハイアールは世界中に 10 の研究開発センターを設立し、200 以上の革新的でオリジナルな製品を次々とリリースしている。世界の家電特許のうち、10 件中 7 件は中国が占めており、ハイアールが主導して制定した 100 以上の国際標準が、世界の家電業界のイノベーションを牽引していると語った。

さらに、マルチモーダル AI システム研究所の所長、喬紅氏は、ここ 3 年で中国の産業用ロボットの出荷量が世界の半分以上を占め、人型ロボット技術も急速に進展していると指摘した。今後、中国のロボット産業は、最先端技術の蓄積と人材集積の利点を活かし、核心技術の基盤を強化し、テクノロジー強国を目指してさらに加速していくと述べた。

(出典：国家知識産権網 2025 年 3 月 7 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/7/art_55_198034.html

★★★3. 「小巨人企業」成長加速：民間企業と製造業が主導 ★★★

国家税務総局が発表した最新データによると、昨年の国家級「専精特新」中小企業（通称「小巨人」企業）の売上高伸長率が全国平均を 2.1 ポイント上回った。専門性と特色ある技術で、中小企業発展の先頭を担う存在として、新型工業化推進の柱となりつつある。

同局関係者によると、小巨人企業の 88.8%を民間企業が占め、売上高の 85.4%を担っている。特に製造業分野では、企業数の 82%が全体売上の 90.6%を生み出し、前年比 3.2%増加した。自動車製造業や通信機器など高付加価値製品を手掛ける企業群が成長をけん引している。

一方、デジタル経済や科学技術イノベーション産業に属する企業の成長も著しい。2024 年には、デジタル経済分野の「小巨人」企業の販売収入が前年比 9.4%増加し、ハイテク産業に至っては 9.6%の伸びを示した。技術開発投資も活発化しており、2024 年に「小巨人」企業が購入した研究開発および技術サービスは前年比 7.8%増加し、安定した成長傾向を示している。

国家税務総局は、税務部門が引き続き税制面でのビジネス環境の最適化を図り、「小巨人」企業への負担軽減や支援を通じて、企業のイノベーションと核心競争力の向上を支援するとしている。

(出典：中国政府網 2025 年 3 月 3 日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202503/content_7009787.htm

○ 統計関連

★★★1. 2024 年、上海の研究機関による知財関連技術契約額が 238 億元を超える★★★

2024 年に上海の研究機関が締結した知的財産権関連の技術契約が 6773 件に達し、特許転換活用の特別行動計画が発表される前の 2022 年と比べて 21%増加した。契約額は 238 億元（1 元は約 20.5 円）を超え、同 117%増加し、研究機関の総契約額に占める知財関連技術契約の割合は 65%に達した。2 月 25 日、国家知識産権局が開催した記者発表会で、上海市科学技術委員会の翟金国副主任が明らかにした。

近年、上海市科学技術委員会は上海市知識産権局などと連携し、科学技術成果の移転・転換を促進するための行動計画を段階的に実施し、成果の権利付与や個別管理などの一連の改革を推進してき

た。

昨年には、上海市内の 39 の科学技術成果転換・イノベーション改革パイロット拠点において、215 件の特許成果が権利付与され、転化額は 11 億元を超えた。これらの成果を基に 153 社の企業が創設され、総額 68 億元以上の社会資金が誘致された。特許成果 1 件あたりの社会資金誘致額は 3600 万元を超えた。「これらの特許成果が持つ市場潜在力、経済的価値、社会的価値の高さが十分に示されている」と翟副主任は述べた。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 3 月 12 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202503/1990640.html>

★★★2. 中国女性発明家、PCT 特許出願率 24.4% 世界平均を超える活躍★★★

中国発明協会と世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所が共同で主催する第 5 回「新時代の女性発明家・科学者・企業家座談会」が開催された。この座談会には、政府機関、大学、研究機関、企業から 20 名以上の女性代表が参加し、イノベーションや知的財産の成果活用、さらに女性の社会的役割や未来の在り方について議論が交わされた。

WIPO 中国事務所の劉華主任は、技術革新が人類の生産や生活を大きく変える現代において、中国の女性発明家が果たす役割の重要性を強調した。中国における PCT 特許出願者のうち、女性の割合は 24.4%に達しており、これは世界平均の 17.7%を大きく上回っている。このデータは、中国の女性発明家が持つ潜在力とその活躍の広がりを見せるものである。

また、中国発明協会の党委員会書記である余華榮氏は、同協会がこれまで一貫して女性科学技術者を支援し、知的財産の成果を実用化する取り組みを推進してきたことを振り返った。さらに、女性発明家や科学者、企業家が連携し、科学技術の発展や社会の繁栄に向けて新たな貢献を果たすよう呼びかけた。

(出典：中国知識産権資訊網 2025 年 3 月 7 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=141697

★★★3. 2024 年の研究開発費が 8.3%増 世界第 2 位を維持★★★

中国国家统计局が発表した速報値によると、2024 年の中国における全社会の研究開発費（R&D 費用）は 3 兆 6130 億元（1 元は約 20.5 円）に達し、前年比 8.3%増となり、引き続き世界第 2 位の水準を維持している。

規模の拡大とともに、R&D 投資強度（対 GDP 比）も上昇している。昨年の R&D 投資強度は 2.68%に達し、前年より 0.10 ポイント増加。伸び率は「第 13 次 5 カ年計画」以降の年平均上昇幅をわずかに上回り、安定した成長傾向を示している。

さらに、基礎研究への投入も大幅に増加した。昨年の基礎研究費は 2497 億元で、前年比 10.5%増となった。現在、中国では大規模科学装置や主要な科学技術基盤施設の建設が大きく進展し、量子技術、生命科学、物質科学、宇宙科学などの分野で重要な独自の研究成果が生み出されている。

(出典：中国政府網 2025 年 3 月 4 日)

https://www.gov.cn/yaowen/shipin/202503/content_7010097.htm

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年3回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確

性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved